



## 税金あれこれ(87) インボイス 従業員が立替えた場合

令和5年10月1日から始まるインボイス制度では、事業者が仕入税額控除の適用を受ける場合、原則として、下記の必要事項が記載されたインボイス等を保存しておくことが要件となる。ただ、立替払については、一定の場合に、インボイスに加え、立替金精算書等を保存する必要がある。

買手が、売手に対して支払うべき経費を取引先に立替えてもらった場合、売手から立替払を行った取引先宛に交付されたインボイスをそのまま受け取ったとしても、これをもって売手から買手に交付されたインボイスとすることはできない。下記の必要事項⑥を満たすためには買手が、売手から立替払を行った取引先宛に交付された「インボイス」と併せて、その課税仕入れが買手のものであることが明らかにされている書類（例えば、立替払を行った取引先から買手に交付される「立替金精算書等」）を保存する必要がある。

### 【参考】インボイスに記載する必要事項

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号↓
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日↓
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容↓
- ④ 税率ごとに区分した課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込価額の合計額及び適用税率↓
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等↓
- ⑥ 書類の交付を受ける当該事業者の氏名又は名称↩

立替払を行った者が**従業員**である場合も同様に、従業員に立替金精算書等を作成してもらい、従業員宛のインボイスと併せて保存しておく必要がある。例えば、従業員が費用を立て替えて備品の購入を行った際、“会社宛”ではなく“従業員宛”のインボイスをもらってしまった場合等。立替金精算書等を併せて保存する目的は、その課税仕入れについて会社が行ったものであることを明確にするためだ。従業員宛のインボイスの補足として必要事項を記載した明細書等を準備し、両者を紐づけて保存することで仕入税額控除の要件を満たす。

株式会社ウイング 崔 正博

## 燃料カードの価格表【2023年5月分】

### AMSカード ※共通利用可能

油種	ENEOS・Shell・COSMO
レギュラー	152.0円
ハイオク	162.0円
軽油	134.0円

【価格は税抜】

### ENEOSビジネスカード

油種	ENEOS
レギュラー	153.0円
ハイオク	163.0円
軽油	127.0円

【価格は税抜】

### 全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

油種	COSMO	ENEOS	宇佐美
レギュラー	148.7～150.7円	150.5～152.5円	149.1～151.1円
ハイオク	158.7～160.7円	160.5～162.5円	159.1～161.1円
軽油	124.7～126.7円	129.0～131.0円	127.2～129.2円

【価格は税抜】

### 全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

油種	ENEOS ウイング	FLEX & TRUST カード (Shell)	TRUST & FLEX カード (出光)	エネクスフリート
レギュラー	148.0～150.0円	150.6～152.6円	151.2～153.2円	146.4～148.4円
ハイオク	158.0～160.0円	160.6～162.6円	161.2～163.2円	156.4～158.4円
軽油	122.9～124.9円	129.1～131.1円	124.4～126.4円	124.4～126.4円

【価格は税抜】